

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2020

月刊

中小企業レポート

11

No.528

長野県中小企業団体中央会

特集2

「連携事業継続力強化計画」認定制度のご案内

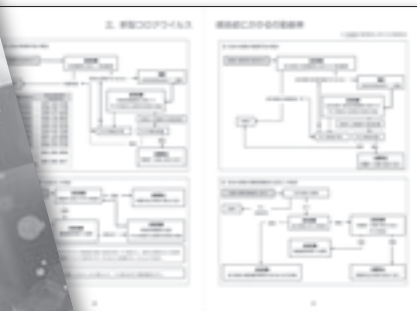
特集1

第72回中小企業団体全国大会が茨城で開催されました



新型コロナウイルスになんか 負けないぞ!!

新型コロナウイルス感染症 対策マニュアル



- 職場での行動基準
- 感染者発生時フローチャート
- 感染対策・消毒の方法 etc.

ホームページからダウンロードしてご利用ください!

全店開催 お気軽にご来店ください!

毎週木曜日は

いろいろ相談会

※木曜日が休業日の場合は、相談会もお休みさせていただきます。

- 車の購入・修理、住宅資金、学費など、さまざまな資金のご相談に!
- 年金、相続、資産運用などのご相談に!

午後3時



午後7時

相談ご予約サービス

ご都合に合わせて、ゆっくりご相談いただけます!

ご希望のご来店日時をご予約ください。

3営業日以内に、ご希望の支店からお客さまへお電話にてご連絡させていただきます。



ご予約はこちらから

 **けんしん BANK**

THE NAGANO-KEN SHINKUMI BANK

知恵と力を合わせて信州を元気に

月
刊

中小企業レポート

2020

11

No.528

-
- 2 **特集1**
第72回中小企業団体全国大会が
茨城で開催されました
-
- 6 **特集2**
「連携事業継続力強化計画」
認定制度のご案内
-
- 10 **中央会インフォメーション**
-
- 13 **全中インフォメーション**
-
- 14 **市町村のイチオシ!**
飯島町
-
- 15 **街の法律家 行政書士に聞く**
「SNSトラブル
～組織人として気をつけること～」
-
- 16 **好機逸すべからず**
有限会社酢屋亀本店（長野市）
株式会社ミヤコー（飯田市）
-



〈表紙写真〉ミヤマシジミ

絶滅危惧種となっている、翅のオレンジと青色が美しいチョウです。飯島町は多くのミヤマシジミが農地周辺に暮らす『奇跡の町』と呼ばれ、平成30年度から東京大学、JA上伊那と連携協定を結び、ミヤマシジミと自然環境を守る研究が進められています。

特集1 第72回中小企業団体全国大会が 茨城で開催！

つながる ひろげる 連携の架け橋 ～スクラム強く 団結前進～



今年の第72回中小企業団体全国大会は、10月22日、梶山弘志経済産業大臣のご臨席のもと、茨城県水戸市の「ザ・ヒロサワ・シティ会館」にて開催されました。茨城県での開催は今回が初めてとなりました。

現在の日本経済は、令和元年に多発した自然災害による被害、10月からの消費税率引上げ、米中摩擦等による通商問題を巡る動向などにより、国内外のマイナス要因が強まる中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や令和2年7月の自然災害の更なる発生により、中小企業・小規模事業者の経営は、かつて経験したことのない未曾有の難局に直面しています。

これにより、中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は一層厳しくなったばかりでなく、深刻化する人手不足、事業承継問題、最低賃金の引上げによる人件費コストの増加、働き方改革への対応など、課題が山積している状況にあります。

中小企業・小規模事業者がこの難局を乗り越え

るためには、個々の経営努力だけでなく、連携組織による共同化、協業化や企業間連携の強化が重要です。第72回中小企業団体全国大会では、中小企業で組織する全国約3万組合等の総意をとりまとめ、内外に広く表明するとともに、政府等に対して中小企業の実情と振興施策の拡充強化を訴え、中小企業の持続的な成長と豊かな地域社会の実現を図ることを目的として開催されました。

全国大会では全国の優良組合等の表彰が行われ、本県からは南信電気工事業協同組合（飯田市：新井博理事長）、企業組合農の花（小川村：金子政子理事長）、松本保険薬局事業協同組合（松本市：佐藤祐一理事長）の3組合が表彰されました。受賞された皆様、おめでとうございます。

次回、第73回中小企業団体全国大会は、令和3年11月25日に神奈川県横浜市の「パシフィコ横浜国立大ホール」において開催予定です。多くの皆様にご参加いただけますと幸いです。

宣 言

本日、中小企業団体の代表は、「スクラム強く 団結前進」をテーマに、ここ茨城県水戸市に集い、約3万の中小企業組合等の総意を取りまとめ、その実現に向けて、共に取り組むことを決議した。

人手不足、後継者難、最低賃金の引上げ、社会保険料負担の拡大、働き方改革への対応、消費税率引上げと複数税率対応、頻発する自然災害など、課題が山積している中、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界経済は大恐慌以来の大きな打撃を受け、中小企業・小規模事業者の経営は、これまで経験したことのない難局に直面している。

このような状況で、足もとの緊急時の対応に加えて、「新たな日常」への移行と適応のためになすべきことは、生産性の向上と組合等の連携機能の一層の活用である。そのためには、個々の企業の生産性の向上に加えて、中小企業組合をはじめとした共同化、協業化、事業統合などの企業間の連携強化により、全体として生産性を高めていくことが重要である。

我々は、次のスローガンのもと、国等に対して、本大会の各決議事項の早期実現を強く求めるものである。

- 一、コロナウイルス・災害対策と経済活動拡大の推進
- 一、デジタル化投資関連支援策の拡充・強化
- 一、事業承継・後継者育成対策の強化
- 一、実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進
- 一、地域・まちづくりの推進と観光・商業・サービス業対策の拡充
- 一、中小企業組合等連携組織対策の拡充

本日参集した我々一同は、新たな時代を切り拓くべく、積極果敢に行動することを決意する。

令和2年10月22日

第72回中小企業団体全国大会

県内優良組合表彰

南信電気工事業 協同組合

電気で地域の未来をつなぐ



理事長 新井 博
 設立年月日 昭和37年7月2日
 組合員数 52名
 専従者数 1名
 主な共同事業 ①共同購入
 ②作業安全確保事業

企業組合 農の花

小川村農家主婦による
旬の食材の加工販売



理事長 金木 政子
 設立年月日 平成23年5月16日
 組合員数 21名
 専従者数 1名
 主な共同事業 ①製造販売事業

松本保険薬局事業 協同組合

地域で頼られる
かかりつけ薬局を目指して



理事長 佐藤 祐一
 設立年月日 平成6年4月1日
 組合員数 36名
 専従者数 14名
 主な共同事業 ①共同購買
 ②共同施設の設置及び
 管理運営など

決議内容 (抜粋)

I 中小企業・小規模事業者等の生産性向上・経営強靱化支援等の拡充

1. 新型コロナウイルス感染症及び多発する災害からの復興支援と中小企業強靱化・事業継続力強化への強力な推進

重点要望事項

- (1) 中小企業・小規模事業者の経営状況が回復し安定化するまでは、感染拡大状況や経済の回復状況を踏まえつつ、給付金の追加実施や制度拡充を図ること。
- (2) 感染拡大防止と経済社会活動の維持の実現が可能となるよう、専門的・科学的根拠に基づいた適時の情報発信を徹底し、既存の各種ガイドラインの見直しを含め、安全・安心な事業環境の確立に向けた指針やロードマップを示すこと。
- (3) 中小企業・小規模事業者が持続的に成長できるよう、ウィズコロナ下での「産業政策ビジョン」を国において作成するとともに、業種別の振興策を講じること。
- (4) 中小企業・小規模事業者がウィズコロナの時代を共に切り拓くために必要なDXをはじめとするデジタル化・イノベーション・人的資本形成を促進できるよう、中小企業組合や企業間連携等の取組みに対し、国が強力な対策を講じること。
- (5) 非常時における事業継続・早期の事業再開を促進するためにも、中小企業組合又は中央会が、構成する中小企業等のサテライトオフィス機能やバックオフィス機能を保有・強化するための予算措置を講じること。

2. 生産性向上の実現支援の加速化と新たな展開対応への支援強化

重点要望事項

- (1) 生産性の向上の実現への支援を加速化し、持続的な成

長に資する事業環境の整備のためのデジタル化投資関連支援策をハード面、ソフト面、サポート面の三位一体で拡充・強化すること。

3. 次世代への円滑な事業承継・後継者育成に向けた対策の強化

重点要望事項

- (1) 次世代への円滑な事業承継を行うための第三者承継支援の拡充強化及び事業引継ぎ支援センターの機能の強化を図ること。
- (2) 組合を基盤とした体系的な事業承継支援の強化のための予算措置を講じること。

4. 中小企業団体中央会の指導体制・支援機能の拡充・強化、実態やニーズに即した組合制度への運用改善

重点要望事項

- (1) 中小企業団体中央会の指導体制を強化し、組合等連携組織を積極的に支援できるよう、十分な予算措置を講じること。

5. 地方創生推進に向けた対策の拡充

重点要望事項

- (1) 「地方創生推進交付金」の要件緩和や対象の拡大を図るとともに、財政基盤の脆弱な地方の自治体でも活用できるよう国の負担割合を増やすなど、次年度以降も十分な予算を確保すること。
- (2) 特定地域づくり事業協同組合の設立や運営に係る中央会への伴走型支援予算措置を講じること。

II 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進

重点要望事項

- (1) 中小企業の事業継続と雇用維持のため、雇用調整助成金等の関連する助成措置について、更なる支給の迅速化、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた拡充、延長等の措置を講じること。
- (2) (1)との関連において、雇用保険料率については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を見極めつつ、令和4年度の見直しに向け、雇用保険積立金の状況を踏まえて慎重に検討を行うとともに、国庫負担については、本則に規定する4分の1へ復帰させること。
併せて、雇用保険二事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によって急激に財政状況が悪化していることから、引き続き関係コストの削減をは

じめ、事業実施団体への適正配分、各種助成金の見直し等を大胆に行い、事業費管理のより一層の徹底と大幅な見直しを行うこと。

- (3) 働き方改革の推進については、中小企業の経営実態に配慮した取組みを行うこと。特に、テレワーク等の新しい働き方やAI、IoTの活用等について、対応に苦慮している中小企業に対するハード面、ソフト面での支援等を拡充・強化すること。
- (4) 高い技術・優れたサービスを持ちながら、優秀な人材の確保が困難な中小企業に対する人材確保支援等策を強化すること。また、組合を活用した教育機関のキャリア教育、インターンシップ等の活動や、デジタル、AI、IoT等の新しい分野の研修支援を強化すること。



Ⅲ 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

1. 中小企業金融施策の拡充

重点要望事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症に対する各種金融支援機能の維持・拡充、支援策の延長（特例措置を含む）等に柔軟に対応できるよう、支援窓口の充実・強化を図ること。
- (2) 企業のバランスシートの改善を図る資本性劣後ローンの取組み強化、融資条件の緩和、及び適用金利の引下げを行うとともに、国の直接的な資金調達の方法を拡充すること。
- (3) 大規模自然災害で被災した中小企業・小規模事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合の多重債務問題を軽減する対策を講じること。

2. 中小企業・組合税制の拡充

重点要望事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症で大きな影響を受けている中小企業に対し、影響を緩和するために講じられた措置の延長、拡充を行うとともに、活力維持のための既存税制の適用期限の延長、強化や新たな税制措置を講じること。
- (2) 特に、中小法人の法人税の軽減税率について、税率の引下げと適用所得金額の撤廃を行い、同措置を恒久化すること。

3. 中小製造業等の持続的発展の推進

重点要望事項

- (1) ものづくり補助金については、令和2年度第1次補正予算において新たに措置された補助率を引き上げた「特別枠」の継続・拡大等に努めること。
- (2) サプライチェーンの強靱化並びに、優越的地位の濫用による不公正な取引防止のため下請取引の適正化及び下請法の厳正かつ迅速な運用を図ること。
 - ① 国内生産の整備を進めるため、中小企業が利用しやすいサプライチェーン対策補助金の継続や中小企業の支援策を充実すること。
 - ② 取引上優位な立場の親事業者が下請事業者に対して、手形の割引料負担や買ったときなど一方的に有利な取引条件を強要することのないよう、下請代金支払遅延等防止法等の運用強化及び違反行為に対して厳正かつ迅速に対処すること。
 - ③ 「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」と「自主行動計画」の更なる業種拡大、検証・フォローアップ、周知徹底を強力に推進すること。

4. エネルギー・環境対応への支援の拡充

重点要望事項

- (1) 電力コストの負担軽減に必要な対策を講じること。
- (2) 中小企業・小規模事業者における省エネルギーの推進を図るため、エネルギー使用合理化等事業者支援事業補助金の拡充・強化を図ること。

5. 卸売・小売業・まちづくりの推進、中心市街地活性化に対する支援の拡充

重点要望事項

- (1) 商店街及び個店を含む地域の事業者が賑わいを取り戻

すまで集客イベントの開催、プロモーション等を継続して実施する消費喚起支援策を講じること。

- (2) 商店街及び個店を含む地域の事業者が今後も事業継続できるよう複数年度実施可能な支援策を講じること。
- (3) プレミアム商品券等の発行など、効果的な個人消費喚起策を講じること。
- (4) キャッシュレス決済普及推進に向けて、中小企業クレジットカード事業会社の状況を踏まえた加盟店手数料の見直し等、小売業振興支援策を強化・拡充すること。

6. サービス業支援の強化・拡充

重点要望事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大以前の状態に戻るまで、中小観光関連産業に対する大胆な消費・需要喚起支援策を長期的に実施すること。
- (2) 被災地の復興を加速させるため、広域的な観光戦略の構築、長期的な復興を支える重層的な取組みに対する支援を強化すること。
- (3) 物流の効率化、観光などの旅客輸送力の強化、地域医療サービスの充実、トラックドライバー等の労働条件の改善などに寄与する高規格幹線道路網の整備拡大を図ること。

また、国道など幹線道路における災害時の素早い情報提供、緊急輸送体制の整備、早期の復旧工事など道路交通機能の維持・強化を図ること。

- (4) 「新しい生活様式」に向けた接触を避けるためのアクリル板による改装や消耗品の購入等の環境整備のための費用に対し助成措置を講じること。

7. 官公需対策の強力な推進

重点要望事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策、自然災害からの復旧・復興にあたっては、緊急随意契約や前倒し発注を実施するなど、官公需適格組合等を積極的に活用すること。また、防災・減災に向けて地方公共団体と災害協定等を締結している官公需適格組合等への優先発注に努めること。
- (2) 予定価格の積算は、省庁で異なる調査や額の決定方法を統一して、適正な単価設定を行うこと。特に、燃料、原材料や人材が確保しづらい状況に十分配慮し、賃金改定に合わせた人件費上昇分のほか、感染防止対策経費なども盛り込むことを可能とするなど、予定価格の見直しに努めること。また、働き方改革関連法に対応した必要経費についても適切に計上すること。
- (3) 納期や工期については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策などの配慮が必要なことから、柔軟に設定すること。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合であっても、発注機関は契約金額を一方的に減額要請しないこと。
- (4) 少額随意契約の意義を広く正確に広報するとともに、原材料費や人件費等の上昇及び消費税等を勘案の上、適用限度額を大幅に引き上げること。

特集2

「連携事業継続力強化計画」 認定制度のご案内

本制度の背景

近年、気候変動等の影響により、豪雨や台風による深刻な被害が各地で発生しています。

加えて、近い将来、南海トラフ地震や首都直下型地震といった巨大地震の発生が予測されており、全国各地で雪害や竜巻、火山の噴火など様々な自然災害に伴うリスクも想定されます。

また、上記の災害だけでなく、新型コロナウイルスなどの感染症拡大の影響で、事業継続が困難な状況に陥る危険性も無視できません。

重大な被害を受けた時の資金繰りや早期の事業復旧などに向けた対策をしておかなければ、取引先の流出や売上の低下等につながります。いざというときに従業員の命や雇用を守り、地域や顧客との関係を維持・発展させるためにも、こうしたリスクに備えておく必要があります。

そこで、経済産業省では、中小企業・小規模事業者の方々が防災に向けて取り組む計画を認定しています。それが「事業継続力強化計画」です。

様々なリスク

ヒト(人員)

連絡網等を準備していなかったため、一部従業員の所在が掴めず、人手の確保ができない！

モノ(建物・設備・在庫等)

大雨で浸水し、倉庫にあった在庫が全て販売不可になってしまった！

カネ(資金繰り)

保険に入っていなかったため、設備の復旧に必要な資金の目途が立たない！

情報(顧客データ等)

データのバックアップを保存しておらず、重要なデータを全て喪失してしまった！

認定企業への支援策

計画の認定を受けた中小企業の皆様は、下記の支援策(優遇制度)を活用することができます。

- ①日本政策金融公庫による低利融資(設備投資資金)
- ②信用保証枠の追加
- ③防災・減災設備への税制優遇
- ④補助金の優先採択(ものづくり補助金等)
- ⑤認定ロゴマークの使用
- ⑥本制度と連携する企業・団体からの支援



事業継続力強化計画の種類

事業継続力強化計画には、単独の企業で作成する「事業継続力強化計画」に加えて、複数の企業が連携して作成する「連携事業継続力強化計画」があります。事業継続力の強化を図る上で、個別企業では対応が難しい、または非効率な場合がありますが、複数の企業が連携して災害時の相互協力体制を計画することで、大きな成果につながることを期待されます。

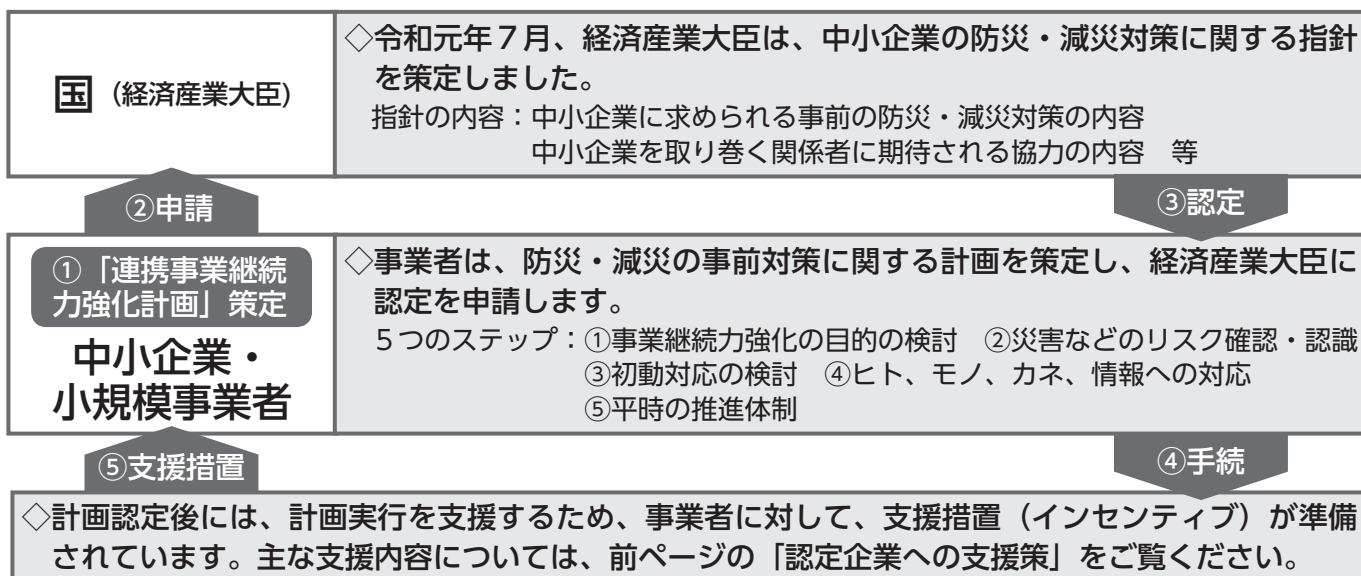
今回は、組合として取り組める「連携事業継続力強化計画」について取り上げます。

申請の流れ

「連携事業継続力強化計画」申請にあたり、以下の5つのステップで申請書を作成します。

<p>ステップ1 事業継続力強化の 目的の検討</p>	<p>企業によって目的は相違します。まずは、連携企業同士で話し合い、事業継続力の強化の取組の目的について検討します。例えば、「供給責任を果たす」、「地域社会の安全確保」などが考えられます。</p>
<p>ステップ2 災害などのリスク 確認・認識</p>	<p>ハザードマップ等を活用しながら、事業所・工場等が立地している地域の災害リスクを想定します。さらに、その被害想定を基に、企業間でどのような連携を図るか検討します。</p>
<p>ステップ3 初動対応の検討</p>	<p>被害が発生した直後の初動対応を検討します。「人命の確保」や「被害状況の把握」等を各企業で行い、そのうえで、連携企業間の「緊急時体制の整備」、「被害状況の集約・情報発信」等につなげます。</p>
<p>ステップ4 ヒト、モノ、カネ、 情報への対応</p>	<p>ステップ2で想定したリスクを踏まえ、連携企業間でどのような対策を実行することが適当か検討します。その際、ヒト、モノ、カネ、情報という4つの観点から取組案を作成します。</p>
<p>ステップ5 平時の推進体制</p>	<p>計画の実効性を確保するために、平時から行う取組を検討します。例えば、連携企業を取りまとめる事務局の設置や定期的な訓練・教育の実施、計画の内容確認と見直し等が考えられます。</p>

本制度の全体イメージ



お問い合わせ

会員組合の皆様には、本制度の活用を積極的にご検討いただきますようご案内いたします。制度の詳細や様式、申請方法などにつきましては、下記の中小企業庁ホームページをご参考いただき、本会担当者までお問い合わせください。

中小企業庁ホームページ <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>

中小企業庁HP ▶ 経営サポート ▶ 経営安定支援・BCP ▶ 事業継続力強化計画

長野県の「連携事業継続力強化計画」策定事例①

明科工場団地協同組合

取組のポイント

ポイント① 危機意識の共有

明科工場団地は、犀川と高瀬川の合流点近くに立地しています。過去には、洪水による浸水被害がありましたが、団地進出以前のものであり、組合員のリスク認識は高くありませんでした。そこで、組合員相互にハザードマップを確認することによって、自然災害リスクに対する危機意識を共有しました。

ポイント② スムーズな合意形成

計画申請に際しては、連携者間の合意形成が必要となります。当組合は、日頃から良好な人間関係が形成されているため、取組に関する合意形成がスムーズにできました。また、毎月定例会を開催しているため、緻密な情報交換や課題の共有ができました。

ポイント③ 支援者・連携者の存在

計画申請の取りまとめについては、中央会の担当者が全面的にサポートしました。申請後の計画の見直しや修正についても、継続的に支援しています。また、災害時には安曇野市役所等とも連携し、避難所運営や道路啓開に関する協力・調整を図ります。

計画認定後の取組

計画認定後に近隣地域が台風19号で被災 組合員の危機意識のさらなる向上につながりました！

明科工場団地協同組合が計画申請を提出した約1ヶ月後に、台風19号が上陸しました。団地内に大きな被害はありませんでしたが、下流域での大規模な浸水被害を目の当たりにしたことで、組合員のリスク認識がさらに向上することになりました。

計画の実行段階では、組合員から具体的な対策や計画の修正案が出されました。

<対策例>

団地の避難訓練(年1回)の訓練範囲、実施方法の見直し / 各社の緊急連絡網の更新
非常用発電整備の導入 / 連携計画をベースにした個別企業の計画策定 など

組合情報

組合概要

設立年月日：1986年5月28日
組合員数：6名
出資金：18,800,000円

組合事業

理事会：月1回の定例会
共同購買事業：昼の弁当の共同購買
福利厚生事業：ゴルフコンペ(年2回)

長野県の「連携事業継続力強化計画」策定事例②

第一精密工業協同組合

取組のポイント

ポイント① 組合単位での計画策定

策定のきっかけは、中央会諏訪支部の役員会で本制度の情報提供を受けたことでした。その後、組合内の全体会議において、計画の内容やメリット等の情報を共有し、取組が始まりました。各企業単体では細かな手続き等のハードルが高い計画策定も、組合が率先することで、効率的に進めることができました。

ポイント② 関係機関との相互協力

策定計画の中には、中央会南信事務所や諏訪市役所、各金融機関など、組合外の協力機関との連携も計画されています。災害時には、近隣住民に避難場所を提供するなど、頑丈で高い建物が多い工業団地の強みを生かした取組も実施されます。10月には、諏訪市役所との協力協定の締結式が行われました。

ポイント③ 計画の実効性の確保

今後は、非常時の対応訓練を実施するなどして、組合員への更なる計画浸透を図ります。これにより、計画を実行するための必要な準備ができるばかりでなく、リスクマネジメントを徹底する組合員が、企業としての信頼を得ることにもつながります。

計画認定後の取組

計画認定後に新型コロナウイルス感染症が拡大 感染症にも対応できる計画内容に変更しました！

第一精密工業協同組合が計画認定を受けた後、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行しました。そこで、感染症蔓延時の対策項目を追加するため変更申請を行い、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症リスクにも備えた計画になりました。

申請の認可が下りた後は、組合員と協力機関の全てに計画変更書類の写しを配布して周知を行うなど、綿密な情報共有と連携に努めています。

このように、社会情勢に応じた臨機応変なリスクマネジメントをすることで、緊急事態に遭遇した場合でも、事業継続あるいは早期復旧につながります。

組合情報

組合概要

設立年月日：1958年11月11日
組合員数：21名
出資金：86,390,000円

組合事業

全体会議：年2回
理事会：年4回
共同購買事業：印紙・切手販売
環境整備事業：組合員による環境整備

パーティション、PCR検査用テントを製作

～長野県テントシート装飾工業組合～

新型コロナウイルス感染症の影響が深刻化する中、会員組合・中小企業においても苦境を乗り切るための工夫を凝らした様々な取り組みや新商品の開発などが行われています。

テントシートの製作・施工業や内装仕上げ業などを手がける長野県テントシート装飾工業組合では、新型コロナウイルス感染症の飛沫感染を防ぐためのパーティションやPCR検査センター用簡易隔離テントを製作しています。

ホテル・旅館・ショッピングセンターや図書館などのカウンターに設置されているパーティションには防炎性のないものが使われることが多く、火災発生時の燃え広がりの危険性が指摘されています。

当組合は、日本防炎協会が認定した防炎性能を持つパーティションを加工・施工・販売し、認定ラベル表示資格業者をまとめる県内唯一の工業組合です。万一の火災にも備えることで、設置先の施設を安心して利用できることにもつながり、注目されています。

また、当組合では、ものづくり大学の場客員教授が発案したPCR検査センター等に使用される簡易隔離テントを試作し、県内の関連施設に採用を提案しています。

このテントは、市販のワンタッチテントを改造し送風機で陽圧を発生させ安全にウオークスルー方式でのPCR検査ができるもので、安価に医師等の従事者への負担軽減が期待できる製品となっています。



防炎ラベル

防炎ラベル付きパーティション

●問い合わせ先

長野県テントシート装飾工業組合

長野市大字北長池2051番地 (株)岩野商会内

TEL : 026-263-7113 FAX : 026-263-7099

URL : www.alps.or.jp/nts/



感染された方やそのご家族などに対する 差別や誹謗中傷は許しません。

～解消を目指す関係15団体が「共同宣言」を発表～

新型コロナウイルスに感染された方やそのご家族、医療従事者等への誹謗中傷や差別が後を絶ちません。その解消を目指して長野県、長野県市長会、長野県町村会、長野県中小企業団体中央会など経済4団体をはじめとする15団体は、下記のとおり「共同宣言」を発表しました。

- 一、感染された方やそのご家族などに対する差別や誹謗中傷は許しません。子ども、従業員、地域の全ての人を差別や誹謗中傷から守ります。
- 一、医療従事者をはじめ、私たちの暮らしを支えるため頑張っている方々に心から感謝し、応援します。
- 一、家庭、職場・学校、地域が協力し、感染した人も安心して帰ってこられる、思いやりとやさしさがあふれる地域づくりに取り組みます。
- 一、信州版「新たな日常のすゝめ」を実践しながら、地元のお店やサービスを積極的に利用して、地域経済の回復・活性化に取り組みます。

令和2年9月25日



「共同宣言」出席者の集合写真

長野県、長野県教育委員会、長野県市長会、長野県町村会
長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会、長野県商工会議所連合会
長野県商工会連合会、日本労働組合総連合会長野県連合会
高等教育コンソーシアム信州、長野県PTA連合会
長野県高等学校PTA連合会、長野県私立高等学校PTA連合会
長野県養護学校PTA連合会、シトラスリボンプロジェクト県内賛同団体

感染症・食中毒 予防対策製品を多数開発

～コトヒラ工業株式会社(協同組合東御市工業振興会)～

東御市にあるコトヒラ工業株式会社(代表取締役社長 手塚久仁彦氏)は、従来から“衛生”をキーワードにした機器を多数製造・販売しており、この度の新型コロナウイルス感染症拡大の社会情勢を受けて、さらに3つの新商品を開発しました。

最初に紹介するのが「微酸性電解水(次亜塩素酸水)生成装置 小型タイプ」(9月発売)です。今春、日本中がアルコールなどの除菌剤不足の折、次亜塩素酸水は新型コロナウイルスに効果があるのか?ないのか?大きな論争を引き起こしましたが、最終的に経産省・厚労省・消費者庁から「次亜塩素酸水をモノに対して流水で利用する場合は、有効塩素濃度35ppm以上のものを20秒以上掛け流す」という指針が出されました。本製品は希塩酸の電気分解により、有効塩素濃度40ppm、毎分10Lの次亜塩素酸水を生成できます。本来の用途は食材(野菜・魚・肉など)の除菌・洗浄ですが、感染症対策として様々なモノの除菌に便利に活用できます。



次に紹介するのが「衣類用除菌・脱臭 シュットミスト」(10月発売)です。小型のエアシャワー(人体に付着した毛髪・ホコリなどをエアで吹き飛ばす機器)に、本製品を接続することにより、クリーンエアでホコリ・有害物質(花粉やPM2.5など)を吹き飛ばし、次亜塩素酸水ミストを衣類に吹き付けて除菌・消臭する製品です。本製品単独での使用も可能で(但しエアブロー機能無し)、各種施設の出入口に設置して使用します。除菌用途以外にも、喫煙後の消臭や、熱中症対策としても利用できます。タンクに入れる水溶液は別売ですが、上記の「微酸性電解水生成装置」から生成される次亜塩素酸水も使用できます。

最後に紹介するのが「除菌酵素HEPA空気清浄機」(11月発売)です。細菌などを捕集するだけでなく、除菌まで可能な業務用空気清浄機です。普通のフィルターに捕集された細菌は塵埃などを栄養源としてある程度の期間、生存している可能性があり、空気清浄機が感染源になってしまう恐れがあります。しかし本製品に搭載している除菌酵素HEPAフィルターは、フィルターろ材に接触した微細生物を確実に除菌することが可能なため、安全で確実な除菌効果が期待できます。また病院などの密閉空間の汚染エアを吸引し、クリーンなエアを外部に排出して院内感染を予防する「簡易陰圧装置」としても利用できます。



コトヒラ工業ではその他にも感染症対策に有効と言われている、UVランプ、オゾン、次亜塩素酸水、HEPAフィルターを用いた製品を多数ラインナップしています。「新型コロナウイルスに限らず、感染症や食中毒の予防になるので、この機会にぜひご検討ください」(同社商品営業課)とのことです。

詳細については、コトヒラ工業株式会社 商品営業課にお問い合わせください。

●問い合わせ先

コトヒラ工業株式会社 東御市滋野乙1320

TEL : 0268-63-0120 FAX : 0268-63-0009

E-mail : eigyo@kotohira.co.jp URL : <http://www.kotohira.biz>

感染症・食中毒
予防対策機器カタログ▶



●山本厚生労働副大臣、三原厚生労働副大臣、大隈厚生労働大臣政務官、こやり厚生労働大臣政務官と懇談

10月9日、全国中央会は、山本博司厚生労働副大臣、三原じゅん子厚生労働副大臣、大隈和英厚生労働大臣政務官、こやり隆史厚生労働大臣政務官と、新型コロナウイルス感染症拡大の中小企業への影響について、意見交換を行いました。

佐藤専務理事からは、「雇用調整助成金」の申請手続きの簡素化、支給限度額の引上げ等の特例措置、ならびに関連する各種助成制度の特例措置に対して感謝申し上げるとともに、中小企業が従業員の雇用を維持できるよう、今後の感染状況や経済状況に応じた「雇用調整助成金」等の支援措置のさらなる延長、ならびに社会保険料および雇用保険料の引上げによる事業者負担が増大することのないよう、配慮を要望しました。



厚生労働副大臣、大臣政務官と懇談

●第72回中小企業団体全国大会特別委員会を開催

10月1日、全国中央会は、帝国ホテル（東京都千代田区）において、第72回中小企業団体全国大会特別委員会を開催しました。

当日は、①新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した全国大会の運営、②中小企業者・小規模事業者の新型コロナウイルス感染症等の影響からの脱却と、その先の持続的な成長、豊かな地域経済社会の実現に向けた決議（案）、③宣言（案）、④スローガン（案）について審議が行われるとともに、次期全国大会開催地を神奈川県とすることで了承され、次期開催地を代表して森会長より挨拶が行われました。

その後に行われた懇親パーティでは、中小企業庁村上敬亮経営支援部長、商工中金関根正裕代表取締役社長、牧野秀行常務執行役員ならびに中小企業基盤整備機構豊永厚志理事長のご臨席をいただき懇談が行われました。



主催者挨拶 全国中央会・森会長

Iijima Town
飯島町

人と緑輝く ふれあいのまち 飯島町

飯島町は長野県の南部、伊那谷のほぼ中央に位置し、中央アルプスと南アルプス、ふたつのアルプスに囲まれた自然豊かな町です。

河岸段丘には肥沃な土地が広がり、信州の名水・秘水に認定された『越百の水』に代表される良質な水を使って、町の環境共生米『越百黄金』などの米を中心に、シンビジウムやアルストロメリアなどの花卉や果物などの農産物を栽培しています。

飯島町には道の駅が2箇所あり、それぞれの特色をもって地元の方々や観光客の方々に愛されています。

道の駅 花の里いいじま

花卉栽培が盛んな飯島町ならではの、全国でも珍しい直営のフラワーショップを擁している道の駅です。隣接するビニールハウスで育てた鮮度抜群の切り花から鉢花、ドライフラワーやプリザーブドフラワーまで幅広く販売しており、人気を博しています。

屋外に設えられた水車を前景にふたつのアルプスをパノラマビューで見渡せる絶好のロケーションが自慢で、写真を撮る方にも非常に喜ばれています。

また、道の駅の周辺には地元の特産品を利用した人気の菓子店や飲食店があり、特産の栗やりんご、馬肉などを目的に、遠方からも数多くの方が訪れます。



道の駅 田切の里

平成28年のオープン以来、一卷き大きなソフトクリームと、地産地消を目指した旬の農産物が大人気となっている道の駅です。近隣には桜並木やコスモス畑があり、四季折々の祭りやイベントを行っていると共に、国道153号を歩きかう方々の癒しのスポットとなっています。

また、田切の里は重点道の駅に選定されており、観光客や地元の買い物拠点であると同時に、地域福祉の拠点、観光・定住の窓口など、多くの役割を担っています。



飯島町内のほぼ全域に移動販売車を走らせ、買い物支援や宅配サービスを行っています。更に、主に高齢者の方に対しての安否確認、草刈りや買い物代行などの御用聞きサービスも行っています。

町の南北に位置する道の駅は、飯島町の南の玄関、北の玄関として多くの方々に利用されています。市町村合併なくして道の駅が複数存在する自治体は全国的にも珍しく、豊かで魅力あふれる町づくりのために、それぞれの道の駅が大切な役割を果たしています。

飯島町長
下平 洋一

SNSトラブル ～組織人として気をつけること～

Twitterや Facebook、LINE、Instagramなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス、いわゆるSNSの利用者は世界で数十億人とも言われ、国内でも数千万人が利用しているとされています。SNSは、これまで多かった一方的な情報発信というのではなく、コミュニケーションを重視した双方向的なサービスとして非常に人気が高いものです。グループ、実名、非公開など、情報発信をする際の安心材料が複数存在することもあり、その安心感から起こるトラブルも多発しています。

基本的に、表現行為は個人の自由で行っていいものです。思ったこと、感じたことを好きなように表現することは原則として保障されているわけですが、それによって影響を受ける人がいた場合、プライバシーの問題や名誉棄損、業務妨害等の問題が発生してしまうのはみなさんご承知のとおりです。

さらに気をつけなければならないことは、自分のプロフィールに勤務先や学校名を掲載している場合、または、「株式会社〇〇営業部長」などのように肩書を付けている場合です（付けていなくても多くの人から知られている場合も含まれます）。このような場合、ブログやSNSで書いた文章が、その組織の公式的な見解とみられる可能性があるということです。「いや、私は個人的な思いを書いただけ」といっても、読む人がそう思わなければ意味がありません。他人は、私的か公的かということを見ても、私的なものであると分かるような書き方を心がける必要があります。

また、私的な見解と分かるように記載しても、その内容が「社外秘」「部外秘」だった場合や、勤務時間中の書き込みであった場合には別の問題となることがありますので十分に気をつけましょう。特に、職務上、センシティブな個人情報を取り扱う場合には、通常以上の注意が必要です。刑法第134条をみてみましょう。

刑法第134条(秘密漏示)

- 1 医師、薬剤師、医薬品販売業者、助産師、弁護士、弁護人、公証人又はこれらの職に

あつた者が、正当な理由がないのに、その業務上取り扱ったことについて知り得た人の秘密を漏らしたときは、6月以下の懲役又は10万円以下の罰金に処する。

- 2 宗教、祈祷若しくは祭祀の職にある者又はこれらの職にあつた者が、正当な理由がないのに、その業務上取り扱ったことについて知り得た人の秘密を漏らしたときも、前項と同様とする。

他にも各業法で守秘義務が課せられている場合にも、注意が必要です。自分が勤めている病院に入院している患者さんの話や相談内容などを、個人が特定できるように公開してしまうと大きな問題となります。公務員も同じです。

これから就職活動をしようとしている学生も、ブログやSNSへの記載は気をつけなくてはなりません。最近では、採用の担当者が、応募してきた学生の名前をインターネットで検索して、ブログやSNSをチェックするということがよく聞きます。過去に、どのような活動をしてきたのか、どのような考えを持って、どのような表現の仕方をしているのかなど、ブログやSNSから得られる情報というのは採用担当者からしても非常に興味があるものです。就職活動を見越して、自分を作ってきたことばかり書け、というわけではもちろんありませんが、軽はずみな発言や、法に触れるような行為をインターネット上で行っていた場合、実は、就職活動に影響が出ることもある、ということを知っておいた方がいいですね。間違っても、就職面接から帰ってきた日に、会社や面接官の悪口を書くなんてことはあってはいけません。逆に、自分が頑張っていること、仕事を通して実現したい夢などを書くうちに、いろんな方の目に留まり、自分の人生にとってプラスになることもあります。これは学生だけでなく、多くの社会人にとっても同じです。上手に利用しましょう。そして、自分が勤務している会社や、通っている学校で「SNS利用に関するマニュアル」等があるとしたら、手に取り、しっかり熟読しておくことが大切です。

好機逸す べからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.171

有限会社酢屋亀本店（長野市）
[すや亀]

安全・安心の昔ながらの味噌造りにこだわる。
強みは発酵食品の可能性を追求する企画力と商品開発力。

伝統の商品開発力が強み

長野県は味噌の一大生産地であり、「信州味噌」は日本全体で生産・消費されている味噌の約半分を占めています。



昔ながらの製法で造られる「門前みそ」

酢屋亀本店（すや亀）は、1902（明治35）年創業の味噌醸造蔵。味噌、味噌加工品、漬物などを主力商品とし、11年に現在地（本店）に移転して以来、この地で営業を続けています。

こだわるのは、原材料のすべてを生産段階から厳選し、化学調味料や添加物を極力使用せず、手間を惜しまない昔ながらの製法。長野市の中心市街地となった現在地にならず醸造蔵を構えるのも、敷地内に湧出する裾花水系の良質な天然水が味噌造りに欠かせないからです。

食品製造メーカーや食品商社を中心に顧客は数十社。食品製造メーカーにはOEM商品の供給を行っています。小売りにも力を入れ、本店、善光寺店では味噌など主力商品のほか、各種調味料や惣菜、みそ菓子など、さまざまなオリジナル商品を販売しています。

創業以来、同社が力を入れてきたのが商品開発。現在も「みそ文化の伝道者」として、時代にフィットした新商品の開発に力を入れ、善光寺店の「みそソフトクリーム」や、「みそ焼きむすび」など味噌を活かした人気商品を生み出しています。

また飲食部門を併設する本店では、味噌を使った食事メニューを提供し、地元客・観光客を問わず人気を集めています。一方、オンライン通販も積極的に展開し、オリジナルの味を全国に販売しています。



味噌蔵の大きな仕込桶

業務用「糎だれ」の量産化を目指す

“飲む点滴”ともいわれ、健康に良い食品として

需要が高まっている甘酒。同社でも二十数年前から「糎甘酒」を販売し、人気商品となっています。

この甘酒をベースに開発したタレ（糎だれ）の評価も高く、同社では「塩糎だれ」「醤油糎だれ」の業務用パックの開発と工程機械化に取り組みました。



生塩糎

平成28年度補正ものづくり補助金を活用し、自動温度調整機能付きの甘酒糖化タンク、小型秤充填機を導入。原料となる甘酒の糖度35%の安定など品質向上を図るとともに、充填工程の生産性と精度の大幅向上を実現しました。業務用の受注に質・量とも十分対応が可能で、同社では今後既存顧客への積極的な営業活動はもとより、新規顧客開拓にも力を入れ、量産化を目指しています。

消費者の健康志向の中で、機能性の高い発酵食品の市場は拡大傾向にあります。同社では強みである企画力と商品開発力を活かし、さらに魅力的な商品ラインナップを増やしていきたいと考えています。



自動温度調整機能付き甘酒糖化タンク



有限会社酢屋亀本店（すや亀）

代表 代表取締役 青木 茂人

設立 1902（明治35）年2月

資本金 1,040万円

従業員数 44名

本社 長野市西後町625

TEL.026-235-4022 FAX.026-235-0391

事業内容 みそ・漬物及びみそ加工品の製造、信州名産品の小売・通信販売、食味処の営業

<https://www.suyakame.co.jp>



好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.172

株式会社ミヤコー（飯田市）

独自の金属焼付塗装パネル「ミューウォール」をはじめ、製品の生産性向上とIoT化で差別化をさらに進める。

独自ブランド商品で差別化

東京スカイツリー、バスタ新宿、虎ノ門ヒルズ、東京国際空港（羽田空港）天井など、数多くの建物・構造物に使用されている金属製内壁材・外壁材（金属焼付塗装パネル）の製造を手がける、ミヤコー。鉄工所として1962（昭和37）年に創業後、86年から金属外壁材の製造を開始しました。



ミューウォール施工事例
「東京国際空港天井」

同社が製造・販売する金属焼付塗装パネルは「ミューウォール」という名称で商標登録。独自ブランド商品を持つ建材メーカーは全国でも珍しく、他社との差別化が大きな強みになっています。

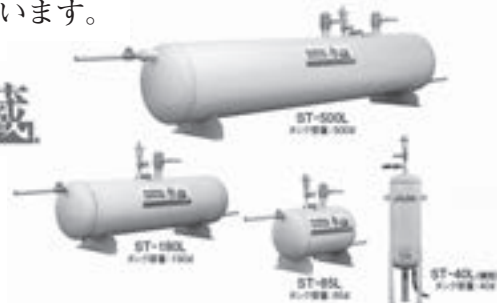
また、もう一つのオリジナル商品、緊急用飲料貯水装置「水蔵」の製造・販売も展開。国内はもとより、海外への販路拡大も目指しています。

同社では製造工程の改善を積極的に進め、塗装処理の環境負荷軽減のため、イオン交換装置による工場内排水循環システムを業界で先がけて導入。その取り組みが評価され、公共事業の受注拡大にもつながっています。さらに工場内を24時間365日映像で監視するIoT（モノのインターネット）システムを導入し、タブレットやスマホから確認できる体制も構築しています。

同社の主要顧客は東京、大阪など大都市圏に多く、受注地域を分散させてリスク分散を図るとともに、新規顧客開拓にも役立てています。

さらに同社は、SDGsへの具体的なアクションを行うための「長野県SDGs推進」、海洋プラスチックごみの削減のための「信州プラスチックスマート運動」に登録して、環境分野にも積極的に係わっています。

水蔵



緊急用飲料貯水装置「水蔵」

完全内製化とIoT化で生産性向上

同社では平成28年度補正ものづくり補助金を活用し、それまで外注に頼っていたレーザー加工の内製化とIoT化の充実に取り組みました。

きっかけは、新たに免震建築用エキスパンションジョイントカバーのOEM生産を受注したこと。既存の設備・製造方法では利益率が上がらず、生産体制の抜本的改革が必要でした。同社にとっては大きな投資となりますが、IoT（監視・分析）機能付パンチレーザ複合加工機の導入を決断。外部から工場内の稼働状況・各種エラーなどの情報を監視し、エラーの原因を分析して次の加工に活かす、新たな生産システムを構築しました。

受注品の完全内製化とIoT化の充実により生産性が向上し、納期短縮と生産コストの抑制も実現。同業他社と差別化を図るとともに、さらに付加価値の高い製品の供給も可能になりました。

導入以来、生産性は確実に向上し、受注も拡大。



IoT機能付パンチレーザ複合加工機

切り抜きに意匠性を高めた室内向けデザインパネルなど、新たな受注にもつながっています。



信州プラスチックスマート運動協力事業者登録証



株式会社ミヤコー

代表 代表取締役 宮澤 正二

創業 1962（昭和37）年9月

資本金 1,000万円

従業員数 41名

本社 飯田市松尾明7770-1

TEL.0265-24-3830 FAX.0265-24-6834

事業内容 金属内外壁材製造、建築用金属製品製造、金属焼付塗装、ステンレス加工、防災機器製造

<http://www.miyakoh.jp>



高年齢労働者の健康・安全確保をお願いします！

～エイジフレンドリーガイドラインの御紹介～

長野労働局労働基準部 健康安全課

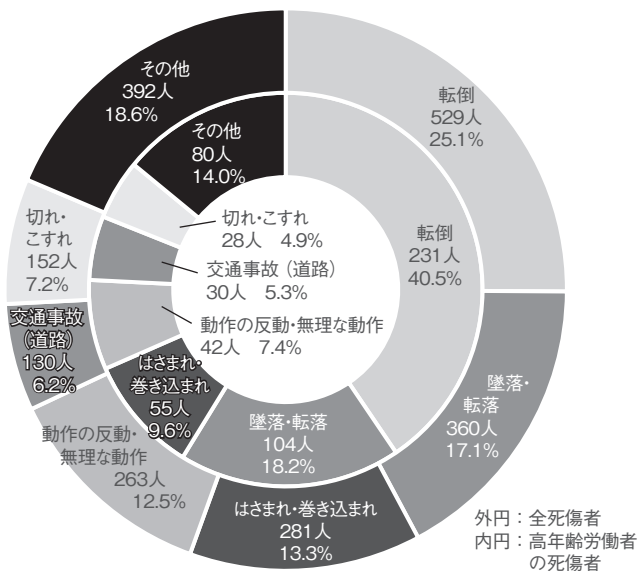
今春、コロナ禍の中で、改正高齢者雇用安定法が可決・成立しました。これによって、来春からは、70歳までの労働者の就業確保措置が努力義務化されます。また、今後少子高齢化はさらに進む見込みで、改正法の話は抜きにしても、高年齢労働者の雇用が企業にとって積極的な選択肢の一つとなってくる可能性は高くなっています。本稿では、そのような中で必要性が増している高年齢労働者の健康・安全確保についてお話しします。

1 高年齢労働者健康・安全等の状況

(1) 長野県における高年齢労働者の状況

「就業構造基本統計調査」によれば、長野県においては、60歳以上の労働者数は2007年に13.4万人だったのが、2017年には19.3万人となっていて、10年間でおよそ1.44倍になっています。労働災害（休業4日以上死傷者数）についても、60歳以上の労働者の割合は、2008年の19.1%から2018年には27.3%と、こちらも約1.43倍に増加しています。高年齢労働者の労働災害で特徴としては、転倒災害の割合が極めて高い点が挙げられます(図1)。

【図1】高年齢労働者の労働災害の型別割合



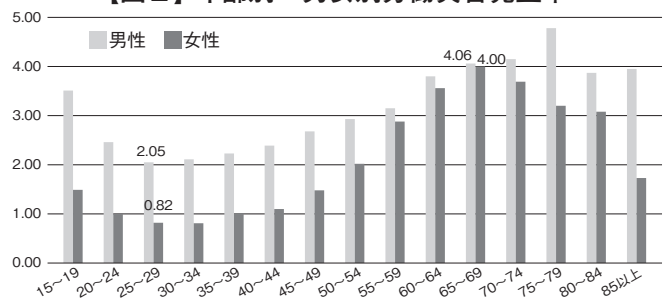
(2) 全国的な傾向

全国的には、60歳以上の労働者数は2008年の681万人から2018年には1,022万人と、10年間で約1.50倍になっています。また、労働災害における割合も、2008年の18%から2018年には26%と、こちらも同様に約1.44倍となっています。

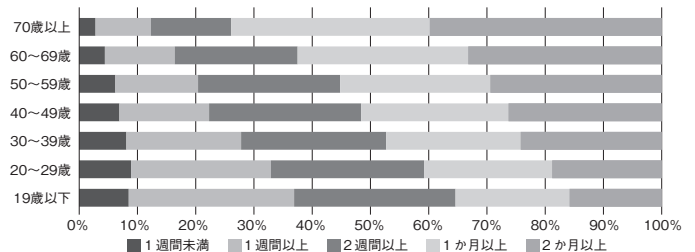
全国的に高年齢労働者の労働災害の傾向として

出ているものでは、①高年齢労働者の方が労働災害の発生率が高い(図2)、②被災時に休業期間が長期化する傾向が強い(図3)ということが特徴です。

【図2】年齢別・男女別労働災害発生率



【図3】年齢別の休業見込み期間の長さ



また、労働者の健康の状況については、東京産業保健健康診断機関連絡協議会が2007年に公表したデータによれば(表1)、一般定期健康診断において、高齢化するにつれて有所見率は上昇していますが、特に血圧測定において、その傾向が有意に見られます。加えて、厚生労働省が2019年に公表したデータでは、65歳以上の高年齢労働者の場合、30歳前後の労働者と比較して、熱中症の発症率が有意に高くなっています(30~34歳：0.010‰⇒65歳以上：0.019‰)。

【表1】一般定期健康診断における年齢階層別有所見率

項目	性	~24歳	60~64歳	65歳~	合計
		7.0	41.2	45.6	
血圧測定	男	7.0	41.2	45.6	20.6
	女	3.6	30.9	42.6	10.9
有所見率	男	28.6	79.1	82.7	58.6
	女	24.0	75.9	79.6	43.7

2 高齢労働者の健康・安全確保対策

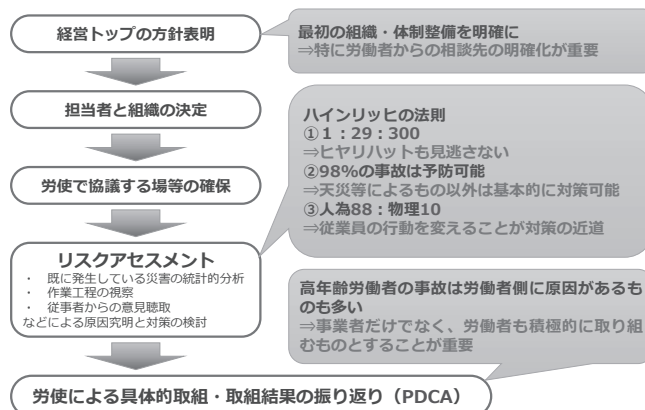
ここまでお話ししたように、①少子高齢化の進行により高齢労働者の雇用が積極的選択肢の一つになる可能性が高いこと、②高齢労働者は相対的に労働災害に被災しやすいことを考えると、高齢労働者の健康・安全確保対策に取り組むことが一つの課題となっています。そのような中で、本年3月に「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」が公表されました。この中では、高齢労働者の雇用に当たって、事業者・労働者がそれぞれ何をすべきかが記載されています。下にその概要をまとめましたので、ご参照ください。

(1) 事業者の実施事項

- ① はじめに、経営トップによる方針表明と体制整備を行います。職場における安全衛生対策の基本ですが、まずはいろいろな課題を洗い出し、対策を検討し、実行するための担当者や組織を決めてしまうのが原則です。そして、全社員に向けて、それらの対策に企業・事業場として取り組む旨の方針を表明して、それらの対策の有用性も含めて、従業員の意識付けを行います。
- ② 組織を整備したら、次は課題の把握が必要になります。そのためにリスクアセスメント（危険性・有害性の特定、リスクの見積り、優先度の設定、リスク低減措置の決定）を行います。高齢労働者の労働災害防止対策に当たっては、特に体力低下等の高齢労働者特有の課題を想定しつつ取り組む必要があるので注意が必要です。
- ③ リスクアセスメントにより検討した改善策に取り組みます。改善策の種類としては、設備・装置の導入（ハード対策）と作業管理（ソフト対策）に大きく分けられます。ハード対策は構造的問題を解決できるので、対策としての効果が大きく期待できる一方、初期投資がかかるなどのデメリットもあります。対して、ソフト対策は、費用はあまりかかりませんが、十分な教育によって従業員の意識に浸透させることが必要不可欠になります。現場の入念な観察等も踏まえて、適切な対策に取り組んでください。
- ④ その他には、以下の取組が必要です。また、対策を講じた場合は、その結果のフィードバック（振り返り）も重要となります。

- ・健康診断結果等による健康状況の把握
- ・体力チェック等による体力状況の把握
- ・個々の高齢労働者の健康・体力状況を踏まえた労働時間や作業内容の見直し
- ・若年期からの健康保持増進活動
- ・高齢労働者・管理監督者への安全衛生教育

【参考】取り組み方のスキーム概要



(2) 労働者の実施事項

高齢労働者の労働災害の場合、労働者自身の実際の健康・体力状況と思い込みとのギャップが労働災害や健康障害に繋がることが多くあります（体力、筋力、反射神経などの低下）。このため、労働者自身が体力・健康状況の維持に努め、また、労働災害が発生しやすい状況にあることを認識することが重要な対策となります。高齢労働者は、企業・事業場が行う取組に協力するとともに、生活習慣の改善や適切な運動の確保によって、自身の体力・健康状況の維持向上を図ることが必要です。

3 まとめ

高齢労働者の健康・安全確保に当たっては、体力、健康、反射神経の低下など、特有の課題を想定した対策の検討が必要になりますが、その検討・実行のスキーム自体は通常の労働者の健康・安全対策と変わりません。高齢労働者は、技術伝承や組織風土の継続の観点からも貴重な人財です。今後、ますます高齢労働者の雇用が増加していくことも見越して、可能な範囲から徐々に着手していただければ幸いです。

(問合先) 長野労働局 労働基準部 健康安全課
電話番号：026-223-0554

コロナ禍の確定申告は安全で便利なe-Taxで！

申告書等を作成して税務署に申告(送信)するまでの流れ

① 作成コーナーへアクセス

国税庁ホームページから
確定申告書等
作成コーナーへ
アクセスします。

② 申告書等作成開始

画面の案内に従い金額
等を入力すれば、税額等
が自動計算され、申告書
等が作成されます。

③ 税務署へ申告(送信)

申告書等を
・e-Taxで送信
・印刷して郵送等で提出
することもできます。

e-Taxで申告(送信)する方法は次の2通り

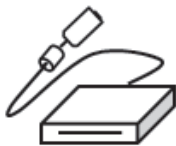
マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

① マイナンバーカード



② ICカードリーダーライター または マイナンバーカード対応のスマートフォン



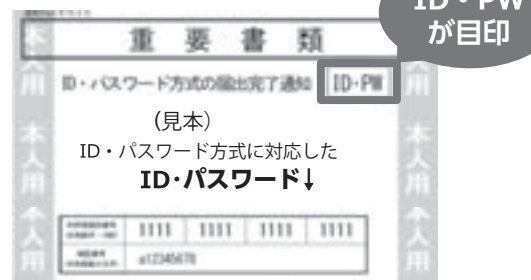
または



一部の端末のみ

又は

IDとパスワードで送信



- ・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。
- ・確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

※e-Taxで送信するには、マイナンバーカードかID・パスワードが必要です。
お早めに事前の取得をお願いします。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください



利用開始の手続、e-Taxの推奨環境、「e-Taxソフト」の操作方法及びよくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の情報をお知らせしています。

<https://www.e-tax.nta.go.jp>

イータックス

検索

協会けんぽ

健康の ススメ

◎ 意識は高く!
◎ 保険料は低く!

今回ご紹介する制度で、
おトクに
健康生活を送りましょう!



《インセンティブ制度》 5つの皆さまの取り組み次第で、保険料が安くなります!

そもそも、
インセンティブ
制度とは?

- 対象** 協会けんぽの支部（都道府県）ごとの加入者および事業主の皆さま
- 内容** ①支部ごとの健康づくりに関する取り組みを評価
②評価の高い支部は**インセンティブ（報奨金）**で健康保険料率が下がる
- 期間** 2年後の保険料率に反映される※令和2年度の結果が令和4年度の保険料率に反映されます。



健康への意識が高いと
おトクじゃな。



《其の一》 協会けんぽの健診を受けましょう!

健康を守るには
毎年の健診が
おススメ



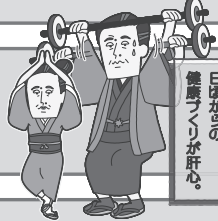
健康の悩みは
尽きぬもの。ならば、
特定保健指導が
おススメ



《其の二》 協会けんぽの特定保健指導※を利用しましょう! ※健診結果で生活改善が必要とされた方への保健指導



《其の三》 日々の取り組みでメタボを予防しましょう!



目標からの
健康づくりが肝心。
指導を受けたら
最後までススめ

重症化する前に
きちんと受診が
おススメ



《其の四》 健診結果で要治療（要再検査）の判定を受けたら、医療機関を受診しましょう!



《其の五》 後発医薬品を利用しましょう!

有効・安全・安い
三拍子揃ったジェネリックが
おススメ



インセンティブ制度の

利用方法が
わかる

メリットが
わかる

おトクに
健康になれる

5つの評価項目に取り組んで**おトク**に健康生活を送りましょう!

H P
詳しくは協会けんぽの
HPをご覧ください



全国健康保険協会 長野支部
協会けんぽ

TEL 026-238-1251

【受付時間】平日8:30~17:15
〒380-8583 長野県長野市南長野西後町1597-1
長野朝日八十二ビル8F





各種サービスのご紹介

ETC 車載器の
販売、セットアップ
できます。

大口・多頻度割引制度 (後払制度)

日本高速道路(株)発行の ETC コーポレートカードを使用して、ETC システムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し利用実績に応じて割引されます。
但し、1 台月額 3 万円以上となります。

ITS-TEA

一般財団法人 ITS サービス高度化機構

法人会員の ETC カードによる割引制度 (後払制度)

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために当組合の ETC クレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

申込み・問い合わせは

(協) 長野県商工振興会

<http://www.alps.or.jp/shoko/>

〒380-0936 長野市岡田 131-10 中小企業会館内

TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511

中小企業・個人事業所の

大黒柱

休業支援共済

持病を
お持ちの方も
ご相談
ください。

共済商品の内容

保障のコース	① 入院共済金 入院1日目から30日まで	② 休業支援共済金 継続して30日以上入院	30日以上入院した場合 の合計額 (①+②)
100万円 コース	1日につき 10,000円 入院共済金支払限度30万円	一時金で70万円	100万円
50万円コース	1日につき 5,000円 入院共済金支払限度15万円	一時金で35万円	50万円
30万円コース	1日につき 3,000円 入院共済金支払限度9万円	一時金で21万円	30万円

○ 詳細につきましてはパンフレットをご覧ください。

長野県福祉共済協同組合

〒380-0936 長野市中御所岡田 131-10 長野県中小企業会館 3階

0120-86-9431

【北信支部】長野市中御所岡田 131-10 長野県中小企業会館 3階

【東信支部】上田市常田 2丁目 20-26 トキダビル3階

【中信支部】松本市中央 1丁目 23-1 松本商工会館3階

【南信支部】諏訪市高島 2丁目 1201-40 RAKO 華乃井ホテルバレス1階

【飯田支所】飯田市主税町3-1 いいだ会館3階

TEL.026(269)0885

TEL.0268(24)1789

TEL.0263(33)0510

TEL.0266(78)4033

TEL.0265(24)7099

LIFE *with* METROPOLITAN

やすらぎと華やぎが会う場所。



 HOTEL
METROPOLITAN
NAGANO JR-EAST

<https://nagano.metropolitan.jp/>



※画像はイメージです

ホテルメトロポリタン長野 検索

026-291-7000(代表)

経営者・役員・従業員とそ
 のご家族の
 安心の保障を準備するた
 めに
 中央会の共済制度をご活
 用ください。

BEST PARTNER
 大樹生命



従業員のための
 退職金準備に
 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
 安定した退職金準備が
 できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
 大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための
 万一の保障
 団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
 一般扱 (口座振替月払等)で
 ご契約いただくよりも、
 保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
 各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
 保障準備をサポート



業務上の災害への備えに
 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
 従業員さまのケガなどのリスクを
 カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
 三井住友海上火災保険株式会社
 業務災害補償保険 取扱代理店
 大樹生命保険株式会社



* 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
 いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
 込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
 お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
 たっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起
 情報)」「ご契約のしおり・約款」および長野県中小企業団体中央会
 の「退職金共済規程 (規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
 扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 長野県松本市中央1-21-8 大樹生命松本ビル2F TEL:0263-34-3585

<https://www.taiju-life.co.jp/>

長野営業部 TEL:026-226-2820

諏訪営業部 TEL:0266-52-1356

上田営業部 TEL:0268-24-2755

松本営業部 TEL:0263-35-8519

あづみ野営業部 TEL:0263-84-0256

佐久営業部 TEL:0267-62-0358

飯田営業部 TEL:0265-24-4980

東御営業部 TEL:0268-64-5413

大樹-KB-2019-1064 (損保) B-2020-101 (2020.4)
 B-2020-1009 (2020.4) 使用期限 2021.3.31

新たな日常の すゝめ



長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

新型コロナウイルスは、目・鼻・口から感染します。

飛沫
感染



咳・くしゃみや、2m以内でマスクをせずに
会話を行うことで生じる飛沫が
目・鼻・口に入ることによって感染します。

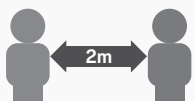
接触
感染



ウイルスがついた手で
目・鼻・口に触れること
で感染します。

感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう！

3つの基本



身体的距離の確保



マスクの着用
(人混み中、会話の際)



手洗い・手指消毒

3密の回避

換気の悪い
密閉空間

3つの条件が揃う
場所がクラスター
(集団)発生のリス
クが高い！

多数が集まる
密集場所

付近で会話や発生をする
密接場面

3つの確認

体温確認

体調確認

行動履歴確認

毎日の健康チェックを欠かさず
に行いましょう。風邪症状がある
ときは、外出を避けましょう。

症状が長引くときや息苦しさや高熱などの強い症状がある時は、かかりつけ医や有症者相談窓口にご相談しましょう。

長野県

☆働きやすい職場環境づくり
「企業の社会的責任 (CSR)」を果
たすとともに「あらゆる差別の撤廃と
人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ
“あなたにもできる。
ライフスタイルの見直しで、
1人1日1kgのCO₂削減”

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を買く活用

中退共
小企業
退職金
積立
制度

「中退共」で
検索！

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

(国)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2020

11

No.528

第528号 令和2年11月10日発行
発行人 井出 康弘

発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町 131-10
長野県中小企業会館内 4F
TEL.026-228-1171

印刷所 カシヨ株式会社



長野支店 〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11

TEL:026-234-0145

諏訪支店 〒392-0026 諏訪市大手1-14-6

TEL:0266-52-6600

松本支店 〒390-0811 松本市中央2-1-27

TEL:0263-35-6211

新型コロナウイルス感染症に関する
商工中金の対応について

商工中金は、「新型コロナウイルス感染症に関する特別相談窓口」を開設し、
影響を受けた中小企業の皆さまの資金繰り相談等に対応しております。
〈お問い合わせ先〉0120-542-711（平日および土日祝日 午前9時～午後5時）



人を思う。未来を思う。

商工中金